ライフタイム・フィットネス重要事項確認同意書

■入会資格

以下に該当する方はご入会いただけません。

① 過去または現在において暴力団・暴力団員その他これに準ずる者等反社会的勢力に属している方。

② 刺青、ファッションタトゥーがある方。

③ 医師等により運動を禁じられている方。

④ 所属する学校または団体においてフィットネスクラブへの入会が禁じられている方。

⑤ 未成年（20 歳未満で、婚姻したことがない方）で本クラブの利用に関して親権者の同意を得られない方。

⑥ 13 歳以上 16 歳未満で、本クラブの施設利用時に保護者の同伴を得られない方。

⑦ 13 歳未満の方。

⑧ 集団感染するおそれのある疾病(感染症・感染性皮膚病）の方。

⑨ 身体的障害、傷病、高齢などにより施設を一人で利用できない方。

⑩ 入会手続きの時点で妊娠している方。

■ 重要事項確認

・会員証は本人のみが使用でき、他人に貸与､譲渡、相続はできません。

・会員証を紛失した場合は、再発行手数料（2,000 円税抜）がかかります。

・休会をご希望の場合は**前月 10 日まで**に直接店舗にお申し出ください

（休会費 1,000 円/月)。期日を過ぎますと 1 ヶ月分の会費が発生致します。

休会は1ヶ月単位、最大６ヶ月の期間内で手続きを行うことができます。

なお、休会期間は、在籍期間には算入されません。

・入会から**6ヶ月間**は退会はできないこととします。6ヶ月を経過後、退会希望の場合は**当月 10 日まで**に本クラブに所定の退会届を提出することにより、その月末限りで退会することができます。電話等口頭での退会は受け付けません。10日を過ぎた場合は本クラブの事務手続き上、翌月末日扱いになります。なお、休会期間は本規約の他の条項の適用にあたり、**在籍期間には算入されません。**

上記の定めにかかわらず、入会から6ヶ月経過前であっても、怪我・妊娠などのやむを得ない事由が生じた場合は、当該事由の証明資料を提示することをもって、退会をすることができるものとします。

・退会月までの会費は、退会月の手続きが途中であっても、これを全額支払わなければなりません。

会費等の全部または一部が未納の場合は、退会届の提出日までに完納しなければ退会できないもとのします。

・キャンペーン期間中の会員種類変更は、**キャンペーン適用後3カ月**は変更できないものとします。

・年一括払いの途中退会については、正規料金で換算し、月単位で経過月分を差し引いてのご返金となります。ご返金方法は当施設の指定方法にて行いますのでご了承ください。

・自己都合により会費等の全部または一部の滞納が 3 カ月間となった場合、または会費等の全部または一部を支払わない月が 3 カ月連続した場合は、強制退会となります。